

令和5年度予算編成方針

新型コロナウイルス感染症の拡大は、ICT等の技術革新を加速させ、人々の日常や価値観にも大きな影響を及ぼすこととなった。今後、私たちの暮らしは劇的に変化することが確実であるものの、感染症の流行も含めて、いつどのようなことが起き、どのように変わっていくのかについての明確な未来予測は難しい時代を迎える。そのような不確実な時代だからこそ、将来のありたい姿を描き、未来起点で現在を見つめ直し、今すべきことを考えていくことが求められる。これはまさに、一人ひとりの幸せの増大という未来像を掲げ、そこに向かう道筋を示した“幸せデザイン 大東”を推進することに他ならない。

すなわち今後においては、“幸せデザイン 大東”の加速度的な実行と実現が求められるが、そのためには、柔軟かつ機動的な政策対応を可能とする持続可能な、確固たる財政基盤の構築が不可欠である。令和3年度決算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、一部法人の収益増加や消費活動の活発化による市税及び交付金の増加、ふるさと振興基金の活用等により実質収支の黒字を確保したが、ウクライナ情勢の悪化や資源高騰による景気の下振れリスクなど、予断を許さない状況にある。また、財政構造の硬直度を表す経常収支比率は、政令指定都市を除く府内都市平均92.5%（速報値）に比べて、98.9%と依然高止まりしている。さらに、「大東市中期財政収支見通し」（令和4年7月作成）においては、扶助費の増加に加え、事業規模の大きな公共施設の老朽化対策の実施等により、令和11年度には財政調整基金が枯渇し、実質収支が赤字になるといった大変厳しい財政運営を見込んでいる。本市が抱える財政構造の抜本的な改善は待ったなしの状況にあり、歳出歳入両面の改革を進めていく。

以上を踏まえ、次の観点から、政策目的は何か、目的を達成するにはどのような事業が必要か、また公民連携やDXをはじめとする数ある手段から最適な手段は何かについて、今一度各部各課が熟考し、立案し、実行していく“過程”を重視した予算編成を行う。

一、短期的視点（単年度予算的発想）から中長期的視点へ

今後の社会動向を見据えて、中長期的な視点で本市が抱える課題を分析し、課題を解決するための政策目的を設定すること。その上で、地方創生推進交付金やデジタル田園都市国家構想推進交付金、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組に対する補助金等の特定財源や、有利な起債等の情報収集に努め、積極的に活用するとともに、自主財源の捻出を図りながら、より効率的・効果的な予算規模とその時期を見極め、事業を構築すること。

一、論理的・客観的な政策立案

上記の課題分析、政策目的の設定、事業構築に際しては、前例や感覚に拠らず、データ等の「エビデンス（根拠）」をもとに、論理的・客観的に組み立てること。（EBPM*の導入）

一、“幸せデザイン 大東”に掲げる「公民連携」「ICTの活用」の推進

すべての事業及び経費について、EBPMの観点から公民連携の可能性及びICTの活用を検討すること。

*EBPM（Evidence-Based Policy Making）：証拠に基づく政策立案。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。 （内閣府HPより）

以上の方針のもと、令和5年度当初予算は、下記のとおり編成するものとする。

記

1. 総括的事項

- 各部等は以下2点を踏まえ、予算要求を行うこと(別紙参照)
 - ① その取組みが“幸せデザイン 大東”(総合計画・総合戦略)のどこに位置付けられ、かつどのように寄与するのかを念頭に置くこと
 - ② 中長期的視点及び論理的・客観的な政策立案と歳出歳入両面の改革を進めるため、「公民連携」「ICTの活用」の推進を念頭に、EBPMの観点を重視する。具体的には、データ等の「エビデンス(根拠)」をもとに、政策の前提となる関連事実と政策課題を的確に把握し、政策目的を明確化した上で、その目的のために本当に効果が上がる手段は何かを検討すること

2. 採択、査定方法

- 令和5年度の予算編成は、「枠配分方式」とする
- 「1. 総括的事項」に基づき、EBPMの過程で盛り込まれた当該予算事業の必要性及び効果を検証するためのデータ及び成果を測定する指標をもって、採択、査定を実施する

3. 予算インセンティブ

- EBPMを踏まえた上で、「公民連携」の優先検討や事業構築を行ったもの、「DXの推進」を図るもの、歳出歳入の改革に寄与するものと認める事業及び経費については、採択・査定に係るインセンティブを付与する

以上

令和4年9月29日

大東市長 東坂 浩一